

2017年4月以降のガス料金メニューについて

2017年1月
大阪ガス株式会社

当社は、一般ガス供給約款に基づくガス料金「一般料金」に加えて、「GAS 得プラン」をはじめとするお得なガス料金メニュー※¹や大口のお客さま向けのガス料金メニューなど、各種料金メニューをご用意してまいりました。

2017年4月以降、ガス小売全面自由化に伴い、「一般料金」は引き続き規制料金として、「GAS 得プラン」などのお得なガス料金メニューは自由料金として、改めてのお手続きなくご継続いただけます。詳細は以下の通りとなりますので、ご確認ください。

※¹ ガス事業法第17条第12項により届け出た選択約款に基づくガス料金メニューを指します。

(1) 規制料金

- 現在の「一般料金」は、ガス小売全面自由化以降も、経過措置の対象として指定されている期間は、引き続き規制料金※²となります。
- 一般料金にご加入済で自由料金に契約をご変更されないお客さまにつきましては、2017年4月以降もお手続きなくご継続いただけます。

2017年4月以降の規制料金

	現在	2017年4月～	
		種別	備考
家庭用/ 業務用	一般料金	一般料金（経過措置料金）	ご加入済のお客さまは、2017年4月以降もお手続きなくご継続いただけます

※² 当社の供給区域は、改正ガス事業法附則第22条第6項に基づき、経済産業大臣から、小売料金規制の経過措置の対象区域に指定されています。なお、経過措置の対象として指定されている期間は、導管事業者の供給区域と同一の区域において、従来と同様、経過措置料金による供給義務を負うため、最終保障供給約款は設定いたしません。

(2) 自由料金※³

- 現在、選択約款（規制料金）としてご加入いただいております「GAS 得プラン」などのお得なガス料金メニューは、2017年4月以降、自由料金（非規制料金）となります。
- 従来からの「GAS 得プラン」に加え、2017年4月に、特定のガス機器などのご使用がなくてもご加入いただけるお得なガス料金メニューとして、「GAS 得プラン もっと割料金」・「GAS 得プラン あきない割料金」の2つを追加いたします。
- 自由料金は、各ガス料金メニューに共通して適用される条項からなる「基本約款」と各ガス料金メニューの適用条件と料金等を定めた「個別約款」にて供給条件を定めます。変更内容につきましては、当資料、当社ウェブサイト掲載の約款、2017年1月下旬から個別に送付予定のご案内などでお知らせいたします。なお、料金表については現在の選択約款から変更はございません。
- 選択約款にご加入済で契約種別をご変更されないお客さまにつきましては、2017年4月以降もお手続きなくご継続いただけます。

2017年4月以降の自由料金メニュー

	現在(選択約款)		2017年4月～(自由料金)		
			種別	備考	
家庭用/ 業務用	-		GAS得 プラン	もっと割料金(新設)	主に家庭用のお客さま向け
				あきない割料金(新設)	主に業務用のお客さま向け
家庭用	GAS得 プラン	マイホーム発電料金	GAS得 プラン	マイホーム発電料金	<ul style="list-style-type: none"> ・自由料金となることにより契約の内容を一部変更いたします ・料金表に変更はございません
		ハウス空調料金		ハウス空調料金	
		床暖料金		床暖料金	
		エコジョーズ料金※ ³		エコジョーズ料金	
集合住宅向け コージエネレーション用料金		集合住宅向け コージエネレーション用料金		<ul style="list-style-type: none"> ・ご加入済のお客さまは、2017年4月以降もお手続きなくご継続いただけます 	
業務用		業務用			
コージエネレーション用料金 ・A契約、B契約、C契約		コージエネレーション用料金 ・A契約、B契約、C契約			
空調用料金 ・小型空調契約 ・空調夏期契約 ・空調用A契約、B契約		空調用料金 ・小型空調契約 ・空調夏期契約 ・空調用A契約、B契約			
天然ガス自動車用料金 ・A契約、B契約		天然ガス自動車用料金 ・A契約、B契約			
ガス灯用料金		ガス灯用料金			
時間帯別料金 ・時間帯別A契約 ・時間帯別B契約 ・業務用季節別契約 ・小型業務用季節別契約		時間帯別料金 ・時間帯別A契約 ・時間帯別B契約 ・業務用季節別契約 ・小型業務用季節別契約			
長期使用契約		長期使用契約			

※³ 既に自由化されている大口供給のお客さまに現在ご加入いただいているガス料金メニューについては、2017年4月以降もお手続きなくご継続いただけます。なお、ガス小売全面自由化に伴い大口供給制度供給条件の一部を変更させていただきます。内容は、個別にお知らせいたします。

(3) 約款の構成

①家庭用のお客さま

- 現在は、一般ガス供給約款と選択約款とで供給条件を定めています。2017年4月以降は、一般ガス供給約款は経過措置により変更なく存続しますが、選択約款については、各自由料金メニューに共通して適用される条項となる「基本約款」と各自由料金メニューの適用条件と料金等を定めた「個別約款」にて供給条件を定めます。

料金種別	現在	2017年4月～	
一般料金	一般ガス供給約款	一般ガス供給約款	
エコジョーズ料金	選択約款	基本約款	個別約款(エコジョーズ料金契約)
床暖料金			個別約款(床暖料金契約)
ハウス空調料金			個別約款(ハウス空調料金契約)
マイホーム発電料金			個別約款(マイホーム発電料金契約)
集合住宅向け コージエネレーション用料金			個別約款(集合住宅向けコージエネレーションシステム契約)
もっと割料金(新設)			個別約款(もっと割料金契約)
あきない割料金(新設)			個別約款(あきない割料金契約)
			規制料金
			自由料金

②業務用・工業用のお客さま

- 2017年4月以降は、各自由料金メニューに共通して適用される条項からなる「基本約款」と各自由料金メニューの適用条件と料金等を定めた「個別約款」または「大口供給条件」にて供給条件を定めます。

料金種別	現在	2017年4月～	
一般料金	一般ガス供給約款	一般ガス供給約款	
規制料金			
もつと割料金（新設）	—	基本約款	個別約款（もつと割料金契約）
あきない割料金（新設）	—		個別約款（あきない割料金契約）
コージェネレーション用選択約款料金	選択約款		個別約款（コージェネレーション用各契約）
空調用選択約款料金			個別約款（空調用各契約）
天然ガス自動車用選択約款料金			個別約款（天然ガス自動車用各契約）
ガス灯用選択約款料金			個別約款（ガス灯契約）
時間帯別選択約款料金			個別約款（時間帯別各契約）
大口供給料金	大口供給条件		大口供給条件
自由料金			

(4)約款の主な変更内容（※⁴）

項目	変更内容
契約期間	GAS 得プラン（マイホーム発電料金、ハウス空調料金、床暖料金、エコジョーズ料金）の契約期間を廃止するため、基本約款とこれらの料金メニューの個別約款に規定いたしません。
内管工事（ガス工事）	ガス小売全面自由化後の内管工事は、原則、ガス導管事業者が実施することとなるため、基本約款および個別約款に規定いたしません。
書面交付義務	自由料金契約においては契約締結時および契約締結後の書面交付義務が課されるため、関連する取り決めを基本約款に規定いたします。
承諾の義務	自由料金契約に基づくガスの供給はガス事業法が定める供給義務の対象外であるため、ガス使用の申し込みへの承諾の義務にかかる取り決めを基本約款および個別約款に規定いたしません。
解約	ガス小売全面自由化後は他のガス小売事業者への契約切替が発生するため、その際の解約の取り決めを基本約款に規定いたします。
供給停止	「ガス小売営業に関する指針」（2016年12月20日、制定に関して経済産業大臣に建議済）の定めに合わせてため、支払期限日経過後に、供給停止15日前と5日前を目安に予告を行った上で実施することを基本約款に規定いたします。
変更時の取扱い	約款変更時の運用を明確にするため、約款を変更する場合は、変更後の約款を当社ウェブサイト等に掲示して公表する旨を基本約款に規定いたします。
合意管轄	裁判所の管轄を事前に明確にするため、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として基本約款に規定いたします。

※⁴ 選択約款に定めがない事項については一般ガス供給約款が適用され、個別約款に定めがない事項については基本約款が適用されるため、選択約款および一般ガス供給約款の規定と個別約款および基本約款の規定との比較になります。

- 当社ウェブサイト掲載の約款、2017年1月下旬から個別に通知予定のご案内などもご確認ください。

(5) 契約締結の代理、取次について

- 2017年4月以降は、当社のガス料金メニューは、当社に直接お申し込みいただく方法に加え、代理事業者や取次事業者を介してもご契約いただけます。当社のガス料金メニューをご契約いただける事業者は、下表のとおりです。

		ガス料金メニュー	
		家庭用	業務用
①当社	・ショールーム、ウェブサイト、コールセンターなど	○	○
②代理事業者	・大阪ガスサービスチェーン	○	○
③取次事業者※ ⁵	・大阪いずみ市民生活協同組合 ・株式会社ジェイコムウエスト	○	×

※⁵ 当社供給区域内にて、GAS 得プラン（マイホーム発電料金、ハウス空調料金、床暖料金、エコジョーズ料金、もっと割料金）及び当社の一般料金と料金表が同一のガス料金メニューについて、取次販売を行います。受付開始時期やお申し込み方法等の詳細は、各社へお問い合わせください。

(6) お申し込み・お問合せ方法

➤ 家庭用のお客さま

下記の窓口で承っております。

- ・大阪ガスサービスチェーン
- ・当社のショールーム
(ハグミュージアム、DILIPA (泉北、神戸、姫路、京都、草津、彦根、奈良、和歌山))
- ・当社ウェブサイト
- ・当社コールセンター (グッドライフコール: 0120-000-555)
(受付時間 月～土 8:00～21:00/日・祝 9:00～21:00)
- ・大阪いずみ市民生活協同組合
- ・株式会社ジェイコムウエスト

➤ 業務用のお客さま

業務用のガス料金メニューに関するお問合せは、下記の窓口で承っております。

- ・大阪ガスエネルギーコンタクトセンター (0120-652-233)
(受付時間 月～金 (土日祝除く) 9:30～17:30) *2017年1月13日より開局
- ・当社ウェブサイト (料金概要紹介)

以上